

## 東京都低NO<sub>x</sub>・低CO<sub>2</sub>小規模燃焼機器認定委員会（令和7年度第3回）議事録

1 日時 令和7年9月26日 午前10時00分から午前11時15分まで

2 場所 WEBによるオンライン会議

3 出席者

（委員）津江委員長、上道委員、小林委員、納富委員、松村委員

（東京都）名取課長、足立課長代理、池上主事

4 議題

（1）東京都低NO<sub>x</sub>・低CO<sub>2</sub>小規模燃焼機器認定要綱の改正等について

（2）低NO<sub>x</sub>・低CO<sub>2</sub>小規模燃焼機器認定申請の状況

（3）低NO<sub>x</sub>・低CO<sub>2</sub>小規模燃焼機器の認定審査

5 議事

○足立課長代理 定刻になりましたので、ただいまから令和7年度第3回東京都低NO<sub>x</sub>・低CO<sub>2</sub>小規模燃焼機器認定委員会を始めさせていただきます。

会議の進行について委員長に引き継ぐまでの間、本会議の進行を務めます、事務局の東京都環境局環境改善部大気保全課大気担当の足立でございます。

本日は、委員の皆様全員に出席いただいております。

さて、議事に入る前に、本日の会議についてご説明させていただきます。

この会議は、低NO<sub>x</sub>・低CO<sub>2</sub>小規模燃焼機器認定委員会の組織及び運営に関する要領第7の規定に基づきまして、公開いたします。ただし、議事（3）の低NO<sub>x</sub>・低CO<sub>2</sub>小規模燃焼機器の認定審査については、東京都情報公開条例第7条第3号に係る案件となりますので、非公開といたします。

なお、本日、傍聴の方はいらっしゃいません。

また、同要領第8の規定に基づき、議事録を作成し、東京都情報公開条例第7条各号に掲げる非開示情報に該当する部分を除き、原則として公開しますので、お含みおきください。

開会に当たりまして、東京都環境局環境改善部大気保全課長の名取より一言ご挨拶させていただきます。

○名取課長 本日は、お忙しい中、東京都低NO<sub>x</sub>・低CO<sub>2</sub>小規模燃焼機器認定委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

7月の開催に引き続き、今年度第3回目の開催となります。前回の7月の検討会では、水素を燃料とする冷温水発生機を新たに認定の対象に追加することや試験要領の変更等の制度改正についてご議論いただきました。

その後、検討会でいただいたご指摘を踏まえ、事務局にて内容を精査し、委員の皆様にご改めてご確認をいただきました。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、メールでの意見照会にご協力いただき、誠にありがとうございました。

本日は、その検討結果についてご報告するとともに、早速新たに対象となった水素燃料の機器の認定申請が来ておりますので、それらについて審査をお願いしたいと思います。

本制度は、技術の進展やメーカーのニーズに応じて、対象機器の拡大を図り、環境に配慮した機器がより多く認定されるよう門戸を広げてきておりますが、この制度の信頼性を支えているのは、毎回の検討会において、委員の皆様方に一件一件、技術的、専門的観点から議論していただき、丁寧に審査をしていること、これがこの制度の根幹であると考えております。引き続きのご協力をいただけましたら幸いです。

本日もどうぞよろしく願いいたします。

○足立課長代理 続いて、ウェブ会議の注意事項を3点申し上げます。

資料の一部は、情報セキュリティー対策のため、画面には映写できません。別途郵送しておりますので、そちらをご覧くださいと思います。

会議中は音声をミュートにさせていただき、ご発言の際はミュートを解除してご発言をお願いいたします。

3点目、会議中に音声が聞こえづらいなど不具合がございましたら、随時、事務局までお知らせください。

それでは、これ以後の進行は津江委員長をお願いしたいと思います。委員長、よろしくお願いいたします。

○津江委員長 皆さん、おはようございます。

本日は、お忙しいところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

それでは、早速、議事のほうに入らせていただきます。

議事（１）の東京都低NO<sub>x</sub>・低CO<sub>2</sub>小規模燃焼機器認定要綱の改正等について、事務局からご説明をお願いいたします。

○足立課長代理 事務局の足立でございます。

私より、認定制度に係る関係規定の改正等について、２点、ご報告させていただきます。

資料を共有させていただきますので、少々お待ちください。

資料をご覧くださいませでしょうか。

○津江委員長 見えています。

○足立課長代理 ありがとうございます。

まず、１点目でございますが、認定要綱を改正いたしましたので、そちらについてご報告いたします。

資料１－１をご覧ください。

１番目、「認定要綱の改正について」をご説明いたします。

水素燃料を使用する冷温水発生機を東京都低NO<sub>x</sub>・低CO<sub>2</sub>小規模燃焼機器認定制度に係る対象機器として追加するため、東京都低NO<sub>x</sub>・低CO<sub>2</sub>小規模燃焼機器認定要綱、以下「認定要綱」と略しますが、こちらの改正案について、事務局より提案させていただきました。

７月２９日開催の令和７年度第２回東京都低NO<sub>x</sub>・低CO<sub>2</sub>小規模燃焼機器認定委員会におきまして、認定要綱の改正案についてご検討いただきました。委員の皆様から異論はございませんでしたので、その結果を踏まえ、要綱の改正に係る手続きを実施いたしました。令和７年８月６日付けで改正を決定し、即日施行させていただきました。

改正した認定要綱の概要を簡単にご説明いたします。

１つ目としまして、水素燃料の冷温水発生機を認定対象機器に追加したというものです。

もう１つが、認定対象機器として追加する水素燃料の冷温水発生機に係る基準等について、超低NO<sub>x</sub>基準、４０ppm以下の適合機種をグレードHH、低NO<sub>x</sub>、５０ppm以下の適合機種をグレードHとして認定するというものです。また、これらについて、効率の認定基準を設定しないというもので、ほかの水素燃料を使用する蒸気ボイラー、温水発生機も同様の形となっております。

１点目、認定要綱の改正についてのご報告は以上でございます。

○津江委員長 認定要綱の改正についてのご報告、ありがとうございました。

内容については既に前回の委員会でご覧いただき、改正し施行しておりますので、今

日は報告ということにさせていただきます。

続けて、2点目の報告をお願いいたします。

○足立課長代理 引き続き、事務局の足立より説明させていただきます。

資料1-1の「2 試験要領改正案及び関係規定の改正案」をご覧ください。

まず、経緯でございますが、小型ボイラー類におけるNO<sub>x</sub>排出試験で使用するガス燃料の種類追加等のため、東京都低NO<sub>x</sub>・低CO<sub>2</sub>小規模燃焼機器の試験実施要領、略して「試験要領」とさせていただきますが、こちらの改正案について、事務局よりご提案させていただきました。

改正案の内容ですが、資料1-2の6枚目に新旧対照表をつけておりますので、一緒にご覧いただきたいと思うんですけども、具体的内容としましては、NO<sub>x</sub>排出試験で使用可能なガスとして、現在は都市ガス13A、または水素のみという形で限定しているところを、水素、都市ガス13Aに加え、都市ガス13Aの入手が困難な場合に限り、東京都が認めた都市ガス、LPガス、その他の気体燃料も使用可能とする、という改正案を提案させていただきました。

前回の令和7年度第2回東京都低NO<sub>x</sub>・低CO<sub>2</sub>小規模燃焼機器認定委員会において、試験要領の改正案について皆様にご検討いただきましたところ、いろいろと意見をいただきました。いただいた意見をまとめますと、大きく2点になるかと思えます。

1点目、NO<sub>x</sub>排出試験で使用可能な都市ガス13A以外のガス燃料の種類を明確化すべきというものです。もう1点が、都市ガス13A以外のガス燃料を使用したNO<sub>x</sub>排出試験の実施についての手順等を明確化すべきというものでございます。

本件について事務局では当初、試験要領の改正のみを行う見込みで考えておったんですけども、ご意見を踏まえ、試験要領の改正に加えまして、申請の手続等の説明資料である「東京都低NO<sub>x</sub>・低CO<sub>2</sub>小規模燃焼機器認定に係る申請時の留意事項について」、以下「留意事項」と略しますが、こちらの留意事項についても改正する方向で事務局で対応案を再整理いたしました。

留意事項の改正案については、資料1-3をご覧ください。

留意事項の追加する、改正をする箇所を赤字で具体的に記載する形で事務局のほうで資料を再整理させていただきました。

事務局で再整理した試験要領の改正案に加えまして、留意事項の改正案の両方を各委員の皆様にご意見照会をさせていただきました。委員の皆様におかれましては、お忙しい中ご対応

いただきまして、ありがとうございました。

意見照会では、5名の委員の皆様、全員から事務局の再整理案について、異論ない旨のご意見をいただきました。その意見を踏まえまして、試験要領及び留意事項について、案のとおり改正するよう事務局で手続きしたいと考えております。

また、今後のスケジュールとしましては、この試験要領及び留意事項の改正について、改正の決定日付けで施行したいと考えておりまして、来月、令和7年10月中の改正を見込んでおります。

2点目の報告につきましては以上でございます。

○津江委員長 ありがとうございます。

今ご説明いただきましたとおり、試験要領では、東京都が認めたガス燃料を使用するという、幅広く捉えられる文に決めていただいて、留意事項のほうで説明を付け加えて、具体的に、こういう資料やデータの提出をというようなことにさせていただくということで、柔軟に対応できるのではないかと考えております。

また、委員の皆様からは、本資料をご覧になっていただいた上で、異論なしという意見があったということですので、本委員会ですべて承認したものとさせていただきたいと思っております。

では、事務局で手続きを進めていただくよう、よろしくお願いいたします。

○足立課長代理 試験要領及び留意事項の改正案についてご了承いただきありがとうございます。

事務局のほうで改正の手続きを進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○津江委員長 次の議題、議事に移りたいと思っております。

議事（2）の低NO<sub>x</sub>・低CO<sub>2</sub>小規模燃焼機器認定申請の状況について、事務局から説明をお願いいたします。

○池上主事 事務局の東京都環境局の池上と申します。

それでは、私のほうから資料2について説明させていただきたいと思っております。

こちらの画面のほうにも共有させていただきます。少々お待ちください。

それでは、説明させていただきます。

1ページ目には、申請があった機器の代表型式数を示しております。今回は、小型ボイラー一類から4代表型式の申請をいただいております。

小型ボイラー類の内訳としましては、まず、水素以外のガスを燃料とした蒸気ボイラーで

1機種、グレードAAとして申請があります。

続いて、水素燃料の冷温水発生機で2機種、グレードHHとグレードHのものとして申請がございます。

最後に、水素以外のガスを燃料とした冷温水発生機が1機種、グレードAとして申請をいただいております。

続いて、2ページ目をご覧くださいと思います。

申請機器のNO<sub>x</sub>低減方式について、表で示しております。

まず、蒸気ボイラーについては、完全予混合によりNO<sub>x</sub>を低減しているものとなっております。

続いて、冷温水発生機については、水素燃料のものについては、グレードHH、Hのどちらにおいても、自己再循環、火炎分割、希薄燃焼によってNO<sub>x</sub>低減を、水素以外のガス燃料のものについては、自己再循環と火炎分割によってNO<sub>x</sub>低減を図っているというものとなっております。

続いて、3ページ目に移ります。

それがCO<sub>2</sub>の低減方式について記載をしております。蒸気ボイラーについては、エコノマイザーの採用というのが主たる効率向上対策となっております。冷温水発生機については、水素燃料のものでは、伝熱効率の向上及び制御方法の改善、そして、冷凍サイクルの最適化を効率向上対策としております。都市ガスのもものでは、伝熱効率の向上、冷凍サイクルの最適化によって効率向上を図っております。

以上が、今回申請のあった4機種の申請の概要となります。

資料2の説明については以上となります。

○津江委員長 ありがとうございます。

特にご意見等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次の議事に移りたいと思いますが、議事(3)の低NO<sub>x</sub>・低CO<sub>2</sub>小規模燃焼機器の認定審査については、非公開というふうにさせていただきます。

(この間、認定審査のため、非公開)

○津江委員長 本日の議事は以上となりますので、事務局のほうに議事進行をお返しいたします。

○足立課長代理 ありがとうございます。

では、事務局から連絡事項がございますので、事務局の池上よりご説明いたします。

○池上主事 私のほうから2点、ご連絡させていただきます。

先日郵送いたしました口座振替依頼書と電子データの入ったDVDについては、事務局宛てにレターパックでご返送をいただければと思います。

そして、次回の会議日程につきましては、事務局から別途メールにて日程表を送付させていただきますので、必要事項を記入してご返信をお願いいたします。

連絡事項の説明は以上となります。

○足立課長代理 では、こちらをもちまして、令和7年度第3回認定委員会を終了させていただきます。

本日も長時間にわたりご議論いただきまして、誠にありがとうございました。